

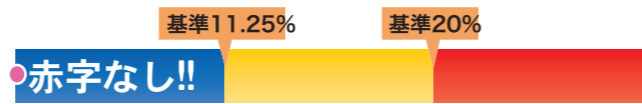
平成27年度決算に基づき算定した 財政健全化判断比率

※佐世保市はすべての指標で健全です。



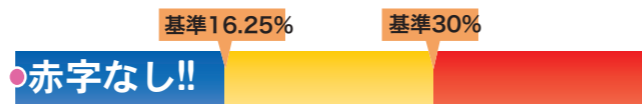
実質赤字比率

一般会計などの実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示すものです。



連結実質赤字比率

全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示すものです。



実質公債費比率

一般会計などの実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示すものです。



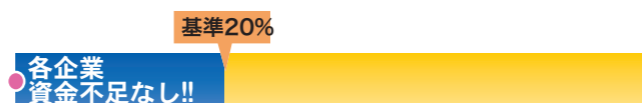
将来負担比率

一般会計などが抱える実質的な負債の残額が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示すものです。



資金不足比率

各公営企業の資金不足額が、事業の規模に対してどれくらいの割合になるかを示すものです。



■ 健全 ■ 早期健全化団体 ■ 財政再生団体

これからも健全な財政運営を行います。

[財政運営の方針]

- 「質の高い」財政運営
- 「自立した」財政運営
- 「信頼される」財政運営

財政規律(収支の均衡、将来負担の抑制、適正な受益者負担など)を守りながら、計画的、効率的な財政運営に努め、地域の活性化を図りつつ、財政の健全性を維持します。

[今後の財政運営]

少子高齢・人口減少社会の進展や行政需要の多様化などに伴い、将来の財政見通しは非常に厳しい状況にあり、行財政改革推進計画による改革改善を行わなければ、安定した財政運営が確保できない状況にあります。今後、市民の皆様のご理解をいただきながら、この収支不足の解消のためさらなる改革を行い、財政の健全化を図るとともに、持続可能な財政運営に努めていきます。

平成27年度決算に基づく現状値

	現状値	目標値
実質的な財源調整2基金※1の残高の標準財政規模※2に対する割合	12.9%	10%以上
実質公債費比率※3	8.2%	12%以下
経常収支比率※4	90.0%	90%以下

- ※1：正味の財源調整にあてることができる財政調整基金と減債基金の残高のことで、佐世保市の貯金を指すものです。
- ※2：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもの。なお、一般財源とは使いみちを特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。市税、地方譲与税、地方交付税などがこれにあたります。
- ※3：地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標。
- ※4：財政構造の弾力性(ゆとり)を判断するための指標。地方税・普通交付税などの、使いみちを制限されない毎年収入される性質の収入(経常的な収入)に対する、人件費・公債費・扶助費など毎年支出される性質の支出(経常的な支出)の割合です。



佐世保市の財政についてもっと知りたい方は、市のホームページにアクセスしてください。また市役所6階 行政資料閲覧コーナーでも各種資料をご覧いただけます。

お問い合わせ先

佐世保市 財務部 財政課 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
☎0956-24-1111(内線2631~35)
ホームページアドレス <http://www.city.sasebo.lg.jp/>

この付録は、佐世保市の平成27年度(平成27年4月1日~平成28年3月31日)の台所(財政)事情をわかりやすくお知らせするために制作した情報誌です。

平成27年度決算

(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

26万人の台所事情

させぼさんちの家計簿



佐世保市財務部

